

第5次伊賀市地域福祉計画策定方針(案)パブリックコメント実施結果について

健康福祉部医療福祉政策課

【実施期間】

令和7年1月30日(木)～令和7年2月28日(金) 30日間

【募集場所】

本庁、各支所、各地区市民センター、ホームページ、eモニター

【意見提出人数】 25人

オンライン	22人
持参	2人 (本庁 2人、支所 0人)
郵送	0人
FAX	1人

【意見数】 21件

【意見要旨分類】

1 地域福祉計画策定の目的	2件
2 策定方針	1件
3 計画の位置付け	1件
4 計画に盛り込むべき事項	9件
5 計画期間	0件
6 策定スケジュール	0件
7 策定の体制	1件
8 指定なし	7件

【意見なし】 7人

第5次伊賀市地域福祉計画策定方針パブリックコメント募集結果

意見No.	該当箇所	ご意見等	市の考え
1	7 策定の体制	タウンミーティング等で、市民の意見を集めるのは良いことです、障害者の方々からの意見もたくさん集めてください。 それらをどのように活かしていくのか、具体的な方法を知りたい	パブリックコメントやタウンミーティング等、様々な機会をとらえて、多くの市民の意見を集めたいと考えています。その意見を、地域団体や保健、医療、福祉関係の代表者で構成する「伊賀市地域福祉計画推進委員会」に諮問して策定することとしています。
2	4 計画に盛り込むべき事項	別紙1「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用」 これに当てはまるかは解りませんが、区長、組長制度の見直し、他にであい等の地域行事の見直しをして行かないと、若い人達は、それが嫌で町を離れていくと聞きます。 若者が住みやすい所に、変わっていくべきかと思ひます	地域の実情についてのご意見として承ります。 若者や多様な主体の意見を取り入れていきたいと考えています。 いただいたご意見は関係部署とも共有させていただきます。
3	3 計画の位置付け	成年後見制度については、下記1のように課題・問題点が数多くあり、単純に利用を促すべき制度とは考えられないので、(3 計画の位置付け)の末尾に下記2の記述を追加されるようお願いいたします。 1 成年後見制度の課題・問題点の例 ・専門家が成年後見人になる場合は費用がかかる ・家族でない成年後見人が選任されると、家族が本人の財産を処分できなくなる ・成年後見人と家族の意思とが相反する場合がある ・一度成年後見人に選任されると解任が困難である 2 (3 計画の位置付け)の末尾への追加記述 なお、成年後見制度については、様々な課題があることに十分留意した議論を行い、その内容を「市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」に反映することとします。	成年後見制度は、財産管理や身上保護の役割があり、本人に代わって本人の権利を護る効果がある一方、本人からその役割を奪っているという側面もあります。権利を擁護するはずの成年後見制度が権利侵害にならないように慎重に対応する必要があると考えています。 成年後見制度の問題点として、関係部署とも共有させていただきます。
4	8 指定なし	児童、福祉、障害、重層事業全てを同時進行するのは、全てにおいて中途半端になるのではないかと考える。「今」よりも「未来」を見据えた議論をして頂きたいです。今を充実しても、物価高や各種価格高騰、増税などによって貧困化が進む中で、お金を配れば「今」は解決される。ただ、明日や来月、来年はまた元通り。未来を見て頂きたい。	社会情勢の変化も考慮した計画を策定する必要があります。 ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
5	8 指定なし	今住んでる地区から、もっと皆協力し助け合いしやって行かないといけないと思う。	ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
6	8 指定なし	第4次計画の実績はどうだったのかが分からない。その結果をもって計画すべきでは？	具体的な推計・分析は、今後の計画策定の中で行います。

意見No.	該当箇所	ご意見等	市の考え
7	4 計画に盛り込むべき事項	「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン」 現役世代ですが、毎年税金が上がり、物価が上がり私たちの手元に残るお金がどんどん減っています。国は最高税率という中でいつも財源が足りない。私としては無駄と思う省庁を作って莫大な予算を持っていく。潰せ、経費削減しろと思います。 手元に残るお金が減少し続けている現在の状況に対して伊賀市として現役世代を含む全市民に対して住民税を安くする、福祉を充実する等の対応をしていかないと人口が更に減少していくと思います。税金が毎年上がり、物価も上がっている中、生きていく為に同じ時間働くにしても少しでも手元にお金が残る地域に移住を考えると仕方がないと思います。 私が働いている会社の一例ですが、外国人技能実習生が特定技能へ移行する際、会社にはほぼ残ってられません。理由はより給料が高く(これは企業の問題もありますが)手元にお金が多く残るところへ行きますとのこと。 高齢者、障害者、児童だけでなく現役世代についても生きやすい伊賀市にする為にどうするか考えていく必要があると思います。	社会情勢の変化も考慮した計画を策定する必要があると考えています。ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
8	4 計画に盛り込むべき事項	計画はガイドラインに沿って策定する必要があると思いますが、すべてを実施することは困難だと思います。 伊賀市として力を入れることと近隣の自治体(名張市、亀山市、甲賀市など)と連携することも検討してもらいたい。	他の自治体や、企業、社会福祉法人、NPO法人等、業種や分野を超えて連携することで、相乗効果が生まれ、福祉が充実したまちになると考えています。 ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
9	8 指定なし	医療体制の再構築 伊賀市の医療体制が、脆弱なので見直しとして、医者の意識改革が必要である。 原因を確認して診察が基本であるが、レントゲン等の検査無しに、症状だけで診察をしているは誤診の温床となる。 原因あつての結果が有ることの基本が、理解できて無い。	個別の事業に対するご意見として承ります。 いただいたご意見は、関係部署と共有させていただきます。
10	1 地域福祉計画策定の目的	内容につきましては、推し進めていかなければならない内容だと思いますが、この内容は各自治会長さまや各区長さまに十分に内容を把握していただければ、机上の空論になるかと思っています。いかにこの内容(地域福祉計画)を末端の地域代表者さまに浸透させることができるのか、まず課題として上がってくるのではないのでしょうか？。文面の交付説明だけでは内容は末端まで浸透しないと思います。	広報誌やホームページに掲載するだけでなく、様々な機会をとらえて、より多くの市民の皆さんに周知していきたいと考えています。
11	4 計画に盛り込むべき事項	「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン」 アからエまでの提案は、もっともだと思います。 市民が、福祉サービスを受けたい時に、相談して、気軽に誰でも受けられるようにしてもらいたいです。	ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。

意見No.	該当箇所	ご意見等	市の考え
12	2 策定方針	まずは専門機関を存続させないといけないので、自治協の健康福祉部会で活動しています。また、福祉協力員制度についても地区ごとに話し合いを続けています。 しかし、現実問題として、過疎化が進み、保育所、学校がなくなるのではないかと、三重交通もなくなってきた……等、色々な問題が発生し、地域存続さえ危うくなっています。生活しやすい、生活して良かったと言える地域になれるよう、自分でできる事は頑張りたいと思っています。 今、一番心配しているのは、社協全体の動きです。人が少なくなって、社協も大変になっているのはわかりますが、あまりにも暖かさのない、心のない活動が増えていきます。困った時に相談に行く場所が社協であり、助けてくれる所が社協であったのに、色々な地域活動から手を引こうとしているとしか思えません。高齢者の増大する中、老人会の活動も低調になっている今、社協は老人会活動の補助もしない方針だと言われました。専門機関の力を高めてほしい。	特定の専門機関だけでなく、保健・医療・福祉分野・教育・就労等を含めた多機関・多職種が連携し、地域に貢献することができる体制やしきみをつくる必要があると考えています。 いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
13	4 計画に盛り込むべき事項	「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン ②地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項」 まず、一番気になっているのが介護認定が厳しくなっている現状です。つまり、介護保険制度は、市町村で見直ししながら決定し、実施しているのですが、なかなかサービスを利用できにくくなっています。保険料は上がっているのに……。 今では、介護認定をしてもらえない高齢者について、福祉サービスを市で考えていただきたいと強く望みます。 三重交通では「運転免許返納割引」が実施されています。でもこれは市の福祉サービスではありません。市として介護認定はもらえないが、でも体が不自由になり動きづらい方々の福祉サービスを真剣に考えていただきたい。 施設にも入れず(お金がかかりすぎる施設)、一人でなんとか生活している方があまりにも多すぎます。地域でかかえきれない方が多くいます。 それを民生委員さんもつかみきれないし、声かけさえしていません。民生委員さんの動きも悪いです。福祉サービスを真剣に考えていただきたい。	介護保険制度だけでなく、住民が集える場所や、誰もが参加できる地域の取組みを支援していくことで、地域の力を高めていく必要があると考えています。 ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
14	4 計画に盛り込むべき事項	「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン ④地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」 社協をはじめ、行政は、地域住民にボランティア活動を求めすぎています。今、ボランティア活動をしている人達は70才以上の方々です。60才代の方は退職後働いていらっしゃる。仕事をしているからそんな事はできないと言われます。地域のためにではなく、自分の為に働いていらっしゃる。地域の自治会の仕事を逃げる方がどんなに多いか。70才以上の方と考え方が異なるのはなぜでしょうか。今、ボランティア活動をしている方が年をとられ、あと10年もすると色々な活動がなくなるのでは？と心配しています。 運転する人がいないからと、無料お買物バスもなくなるのでは？と思います。 せめて、民生委員さんだけは継続していただきたい。いくら国の制度といってもやる人がいなければできません。お金を出して、有料ボランティアも考えてください。民生委員さんにお金をもっとさし上げて働いてもらってください。 自治協の会長さんにも、もっとお金を渡して下さい。地域の自治会長さんにももっとお金を渡して下さい。仕事のあいまにやっている区長さんでは、何も事業は進みません。	地域の実情についてのご意見として承ります。 ご意見のとおり、民生委員児童委員や、自治協や自治会の役員等のなり手不足は深刻化しています。少しでも負担が軽減される方法や、行政で支援できること等を協議し、計画に反映していきたいと考えています。

意見No.	該当箇所	ご意見等	市の考え
15	1 地域福祉計画策定の目的	①家族形態の激変による支援の在り方 ・中高年や若者のお一人様家庭が増えています。それを見越した地域づくりが求められます。 ・一人住まいの家庭が増えていることにより、孤独死が増加しそうです。空き家も増えています。 ②ボランティアをする側の支援体制 年金制度の改定と定年が伸びたため、70歳まで働く人が増え、地域活動に参加してくれる50歳～60歳の人がいない。保護司・人権擁護委員・民生児童委員・更生保護の会委員・自治会役員など地域貢献活動を進んでやってみたいと思える国や県の政策が必要な時代に来ていると思います。	社会情勢の変化も考慮した計画を策定する必要があると考えています。 ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
16	8 指定なし	内容に関してはこれで進めていただけるとよいと思います。 人口減少、周囲とのかかわりの薄さは進めていくうえで考えていかなければならない問題だと思います。	ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
17	8 指定なし	住民である私たちが、主体的に参加するためには、健康でなければできません。 また、共助する方の健康も守りたいものです。 それがあつた上で、これらの計画が実行、安定されていくと思います。 今まで以上に、医療の充実が急務と思います。	ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
18	8 指定なし	「ひとりひとりが支え合い」「つながりあいながらの暮らし」が大事で、必要とされることはもともとありますが、見た目(うわべ)だけでなく底辺(根本)的な事にも考え直し(見直し)ながらの取り組みを忘れそうな感じがします。 ・伊賀市どこでも合う、全体的なものではなく、その場所と合ったものの取り組みこそ共生社会が生きてくると思います。 ・連携が大切ですが、過疎化が進み、それに伴い銀行がなくなり、店舗が減少、保育所や学校も危ない等々…しかし老人は、まだ元気です。地域に密着した根強い連携が必要なのに個々には頑張っている。各機関がもう少し協力体制で、一致団結が見られたらと思われます。 ・民生委員、社会福祉協議会の方々には、大変お世話になっている住民達ですが、昔と違って複雑な世の中で大変な事はよくわかっていますが、近年の様子を見ると、もう少し動いてほしいと思うばかりです。今まで動いていて、つくしてくださっていた仕事から離れていく一方にという様子が見えるという話を聞いている。これでは地域共生にならないです。 福祉が大切と言いながら何もかも地域に委ねるのでなく、行政を柱としてその地域の各団体が一体と(一丸と)なって地域を活かしていくのが「地域共生社会」だと思います。一人でも多く一団体でも多く、熱血姿勢の方が増えることを願ってやみません。地域活性を根ざしたものに！希薄化してきている今を少しでも共に生き生きした暮らしになればと思います。	地域住民等の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに、多様な関係機関と連携して、その解決のために必要となる施策や体制等を整備することで、地域共生社会の実現をめざしたいと考えています。 ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
19	4 計画に盛り込むべき事項	「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン ①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項 シ 地域住民等が集う拠点の整備や既存施設等の活用」 地域住民が気軽に会える最も身近な場所は地区の公民館や集会所と呼ばれる所であるが、区費などの自治会費を払っていてもさらに高い使用料を払わないと使えない場合がある。現在市民センターは無料で使えるが、数が限られていて高齢者や子どもたちが行きにくい場所にあることが多く、将来的に有料化されるという話も聞く。公民館等はメンテナンス費用を貯める必要があるとか受益者負担ということも言われるが、そのためせっかくの施設が活かしにくくなっている。ひとが集うためには地理的・金銭的に行きやすい場所であることが、イベントの企画以前に重要だと思う。市民センターの無料継続とともに、空いてくる施設の利活用への支援や地区公民館利用への支援を切に願います。	既存の施設等を地域拠点として活用する等、地域コミュニティ機能を高める取り組みを推進しています。 施設のあり方について、様々な視点から検討を行っていきたいと考えています。 いただいたご意見は関係部署とも共有させていただきます。

意見No.	該当箇所	ご意見等	市の考え
20	4 計画に盛り込むべき事項	「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン ②地域における福祉サービスの適切な利用の促進に関する事項 ア 福祉サービスを必要とする地域住民に対する相談支援体制の整備」 高齢者でもそのほかの生活しづらい人でも、存在や状況がわからず必要な支援につながりにくいことがある。災害時の要支援の人の調査はあったが、年度や地域により調査の形や扱い方が違っていて、継続的な把握や情報共有がしにくい。本人や家族が求めない時は進むことができないけれど、周囲がある程度の客観的な情報を知る安定的な仕組みがあって欲しい。いろいろ手を尽くされているが、当事者から手を上げやすい雰囲気ができて欲しい。	高齢者だけでなく、世代や分野を超えた困りごとに対応する必要があり、様々な支援機関と連携して、適切に相談や支援につながるしくみづくりを進めていきたいと考えています。 ご意見として承り、今後の計画策定の参考とさせていただきます。
21	4 計画に盛り込むべき事項	「市町村地域福祉計画の策定ガイドライン ①地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項 タ 全庁的な体制整備」 福祉分野に限らず、行政から発信する文章の言葉や表記を、もっとわかりやすく読みやすいものにして欲しい。漢語が多く修飾語の長い文は避けてなるべく理解しやすい表現にすることが、高齢者や外国にルーツのある人の多い伊賀市には大切です。松阪市の2年前からの「お役所言葉返上」や、NHKの「やさしい言葉ニュース」をぜひ参考にして欲しい。例えば「パブリックコメント」も、(みなさんからの提案)と添え書きしてはどうか。	ご意見として承り、全庁で共有させていただきます。

※ご意見は、原則全文を掲載していますが、特定の個人又は法人その他の団体の権利利益を害するおそれがある情報その他公表することが不適切と判断する事項が含まれているものは、掲載を控えさせていただいていますので、ご了承ください。